

オンラインご利用明細切替サービス利用特約

第1条(本サービスの内容)

「オンラインご利用明細切替サービス」(以下「本サービス」という)とは、株式会社三菱UFJ銀行(以下、「当行」という)が、IC クレジットカード Web サービス会員(以下、「利用者」という。)に対し、当行が発行するクレジットカードにかかる毎月のご利用明細書を、郵送による方法に代えて本特約により規定された方法により提供するサービスをいいます。

第2条(本サービスの利用)

本サービスの利用を希望する利用者は、本特約を承認した上、当行の定める方法により本サービスの利用登録を行うものとします。利用登録が完了した場合に、利用者は本サービス利用登録会員(以下「本サービス会員」という)として本サービスを利用することができるものとします。

なお、本サービスの利用を希望する利用者は、本サービスを利用するにあたって、本サービス会員が使用することの可能なパソコン(第3条第1項に定める方法によりご利用明細の内容の提供を受けることができ、記録を出力することにより書面を作成できるもの。)によりインターネットに接続することが可能な環境を有していなければならないものとします。

第3条(クレジットカードご利用明細の通知方法)

1. 当行は、本サービス会員が届出た電子メールアドレス宛てにご利用明細が確定した旨の電子メール(以下「確定通知メール」という)を配信します。本サービス会員は、確定通知メールを受領後直ちに、所定の Web サイトにアクセスして、「ご利用明細照会」の「確定」を閲覧、内容を確認し、且つご利用明細のデータを次項に定めるファイルへの記録方式でダウンロードすることとします。
2. ファイルへの記録方式は、テキスト(CSV)形式を使用するものとします。
3. 本サービス会員は、通信上のトラブル・インターネット環境などにより、「ご利用明細照会」の「確定」による確認ができない場合があることをあらかじめ承認するものとします。
4. 本サービス利用中は、原則当行から本サービス会員へのクレジットカードご利用明細の郵送は停止します。但し、ご利用明細の確定時において次のいずれかに該当する場合は、クレジットカードご利用明細を郵送するものとします。
 - (1) 法令等によって書面の送付が必要とされる場合
 - (2) その他当行がクレジットカードご利用明細の送付を必要と判断した場合
5. 当行が第1項にもとづく確定通知メールを配信した場合には、確定通知メールを受信できないことにより発生した本サービス会員または第三者の損害につき、当行は一切責任を負わないものとします。

第4条(電子メールアドレス)

1. 確定通知メールを配信する電子メールアドレスには、パソコン用メールアドレスと携帯電話用メールアドレスを登録することができます。
2. 本サービス会員は、電子メールアドレスの変更を行った場合には、遅滞なく IC クレジットカード Web サービスのサービスメニューから所定の選択を行い、変更の手続きを行うものとします。
3. 本サービス会員は、当行から本サービス会員に宛てた確定通知メールが未着であるとの通知を受けた場合には、遅滞なく登録されている電子メールアドレスの確認、または必要に応じて変更の手続きを行うものとします。

す。

第 5 条(本サービス利用に必要な情報通信技術の種類および内容)

本サービスの利用に関わる Web 閲覧用ソフトウェア(ブラウザ)およびダウンロード用利用明細データの形式等は、インターネットの Web 上で当行が指定するものとします。利用明細ファイルの記録方式は、本特約第 3 条 2 項に指定するものとします。

第 6 条(本特約の変更)

当行は、本サービス会員への個別の事前通知または承諾なくして、本特約を随時変更することができるものとします。この場合、重要な変更については変更内容についてあらかじめ Web サイトに掲載または E メール等で通知するものとします。また、変更内容について当行があらかじめ Web サイトに掲載または E メール等で通知した後に本サービスの利用があった場合は、本サービス会員が本特約変更を承認したものとみなします。

第 7 条(本サービスの利用の中止等)

1. 本サービス会員が本サービスの利用の中止を希望するときは、当行が指定する方法により届出るものとします。
2. 本サービス会員が本特約のいずれかに違反したと当行が判断したときは、当行は、本サービス会員に通知することなく、いつでも、本サービスの提供を終了することができるものとします。
3. 本サービス会員が IC クレジットカード Web サービスを退会した場合または IC クレジットカード Web サービス利用登録を抹消された場合には、本サービスの利用は、同時に終了するものとします。

第 8 条(IC クレジットカード Web サービス利用者規定の適用)

IC クレジットカード Web サービス利用者規定(以下「利用者規定」という)第 15 条の規定にかかわらず、本特約は利用者規定に優先して適用され、本特約に定めのない事項については、利用者規定を適用するものとします。